

障害者自立支援法と精神障害者社会復帰施設

(社)全国精神障害者社会復帰施設協会 全国支部理事 精神障害者生活訓練施設「ウイズ」施設長 精神保健福祉士 阿部 光宏

障害者自立支援法が施行され、3ヶ月がたちました。障害者自立支援法が成立するまでも、郵政民営化のありを受けて一時廃案になったりと、波瀾万丈の経過をたどりました。施行後も、5月以降に知的障害者関係団体や身体障害者の団体の集会、7月5日には精神障害者関係団体による緊急集会が日比谷公園野外音楽堂の上砂降りの中行われ、要望書が厚生労働省に出されました。

なぜ、問題が出てきているのでしょうか。元々、自立支援法は、2004年に出来た「今後の障害者保健福祉施策について」（通称「改革のグランドデザイン案」）を基としています。グランドデザイン案では、障害種別や年齢に関係なく身近なところでサービスを受けられること、精神

障害者にとっては福祉サービスが充実すること、ケアマネジメントの制度化、障害者就労・雇用の促進、医療と福祉の役割の明確化などがうたわれていました。

それを実現するために、障害者自立支援法ができたはずですが、精神障害者にとっても、これでやつと他の2障害の施策と肩を並べることができず、歓迎する声もありました。かたや支援費制度の財政破綻、介護保険組込みへの一時しのぎとの意見や、議論賛成、各論反対との意見もあり、順風満帆な出航とはなりません。

障害者自立支援法の目的は、障害者が地域で、障害の特性や能力に応じ、自立した生活を営めるように必要な福祉サービスを提供し、障害者であることがなからうが、人格と個性を尊重しあえる社会をつくることです。その高尚な目的にもかかわらず、なぜ3ヶ月をたった今、問題が山積してきたのでしょうか。やはり運用面で問題があるのでしょうか。

精神障害者に対する具体的な問題点としてまずあげられるのが、障害者区分の認定です。全国でモデル事業として行われましたが、精神障害者の障害認定は軽度の認定がほとんどでした。これで十分な福祉サービスを受けられるのでしょうか。また、認定調査員、市町村審査委員会委員の力量により認定の結果に差異が生じることも懸念されます。

次に利用者自体の費用負担の問題です。今後サービスを受けるには、一律1割の負担が生じてきます。まして、障害が重度になればなるほど受

けるサービスが揃え、自己負担が増えるはずですが、利用者負担の上限も決められてはいませんが、自立支援医療と共にいつまでその上限を維持できるか疑問です。

また表裏一体の雇用促進となること、4月1日より精神障害者も障害者雇用率に算定されることにはなりましたが、はたして現状はどうかのようです。精神障害者固有の雇用率は3年後になる見通し(?)だそうです。

今まで地域の中で障害者の方を立ててきた「小規模作業所」も変革の時期となつていきます。地域活動支援センター(3型)を取るには、9月中には法人格を取らなければなりません。取ったところで活動費として十分な補助があるのでしょうか。まだまだ、精

神障害者社会復帰施設としても、地域生活支援センターなどの多くの問題をかかえています。

そして、我々の生活訓練施設も遅くとも5年?、早ければ来年にでも「生活訓練施設」の名称はなくなつてしまい、新体制での事業を展開しなければなりません。

その上で、福祉の低下を招くことなくマンパワーを確保しなければなりません。今までの「社会復帰」という言葉はどうなるのでしょうか。皆さんと共に動向を見極め、精神障害者の方の社会復帰と自立のため、必要な活動をしていきたいと思います。

7月7日 七夕にて

ハピネス城西 あなたが主役

●七夕祭りが行われました

7月5日(水)に七夕祭りが盛大に行われました。午前中は各病棟からの出し物やゲゲのグッズがあり、普段見られない患者様やスタッフの意外な姿に、皆さん盛り上がりっぱなしでした。

午後からは、騎幸夫様とShie様による「津軽三味線と篠笛の演奏会」の時間です。「アメーzingグレース」や「アロハオエ」、「草薙馬」、「ジギスカーン」などの洋楽をはじめ、「涙そうそう」などのヒット曲も次々披露していただき、本当に楽しいひと時をすごすことができました。

途中から院長も木魚のリズムで演奏に参加し、最後には「ダイアナ」を全員で踊るなどムードはますます絶好調!誰もが目も明く生き生きとした表情で腰を振っているではありませんか。やっぱり、時々こんな催しでこんな楽しい気分を味わうのはいいものですね。

最高に楽しい時間をプレゼントしてくださった駒さん、Shieさん、本当にありがとうございます!





～城西病院スタッフ紹介～

●5病棟
5病棟は、開放病棟です。病棟の取り組みとしては、患者様のレベルに応じて、各自責任をもった行動をとってもらっています。退院を促進していく上で、患者様の気持ちを十分に受けとめ、自分で意志決定できるような話し合うことが第一だと考えています。また、ご家族の気持ちも尊重した上で、患者様やご家族、医療チームが一体となって、「今、その人にとって何が大切か」を考えていくことが大切だと考えています。その上で、社会資源を利用しながら退院への働きかけが行えるように心がけています。



★福祉ホームB「トウデイ」が今春開所しました!

こんにちは。福祉ホームB「トウデイ」です。生活訓練施設がその名の通り「訓練」を重視した施設であるのに対して、福祉ホームは「住居」を重視した施設です。自立の能力はあるけれども住居を確保するのが困難な精神障害者に対して、期限付きで住居を提供しながら社会復帰を援助します。入居者の意思を尊重し、どのような些細なことでも気軽に相談していただけたらうれしい施設にしたいと思っています。生活訓練施設を退院させた方々も受け付けていますので、お気軽に見学や相談にいらしてください。立派な社会への架け橋になるようにスタッフ一同頑張っています。よろしくお願ひします。

〈受診から社会復帰まで〉

ご本人・家族 → 外来受診 → 外来相談 → 訪問看護指導/作業所/デイケア/デイナイトケア/療養施設/ホームヘルプ等/ハローワーク等 → 通院治療 → 入院治療 → 退院

★患者開所です
生活訓練施設ウイズハウス/★福祉ホームB「トウデイ」グループホーム/ホームヘルプ/その他 アパートや自宅

精神療法・薬物療法/心理療法、作業療法、音楽療法/PSM・PT・OT/PTN/PTA/PTC/PTD/PTF/PTG/PTH/PTI/PTJ/PTK/PTL/PTM/PTN/PTO/PTP/PTQ/PTR/PTS/PTT/PTU/PTV/PTW/PTX/PTY/PTZ/PTAA/PTAB/PTAC/PTAD/PTAE/PTAF/PTAG/PTAH/PTAI/PTAJ/PTAK/PTAL/PTAM/PTAN/PTAO/PTAP/PTAQ/PTAR/PTAS/PTAT/PTAU/PTAV/PTAW/PTAX/PTY/PTZ/PTAA/PTAB/PTAC/PTAD/PTAE/PTAF/PTAG/PTAH/PTAI/PTAJ/PTAK/PTAL/PTAM/PTAN/PTAO/PTAP/PTAQ/PTAR/PTAS/PTAT/PTAU/PTAV/PTAW/PTAX/PTY/PTZ